

平成17年4月1日

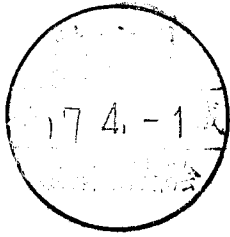
会 員 各 位

茨城県毒物劇物保安協会

会 長 幸 島 博 起

2005年日本国際博覧会開催に伴う毒物及び劇物の適正な販売・保管管理について

このことについて、平成17年3月31日付け薬第299号をもって茨城県保健福祉部長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。



薬 第 299 号
平成17年 3月31日

茨城県毒物劇物保安協会長 殿

茨城県保健福祉部長

2005年日本国際博覧会開催に伴う毒物及び劇物の適正な販売・保管管理について

このことについて、平成17年3月23日付け薬食化発第0323001号をもって厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室長から別添のとおり通知がありましたので、改めて御承知のうえ、毒物及び劇物が適正に販売・保管管理されるよう、会員に対してよくお知らせ下さい。

別添



薬食化発 0323001 号
平成 17 年 3 月 23 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部 (局) 長 殿

厚生労働省医薬食品局
審査管理課化学物質安全対策室長



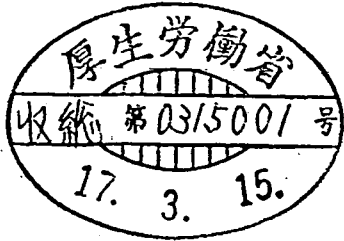
2005 年日本国際博覧会開催に伴う協力要請について

毒物及び劇物による事故の未然防止等につきましては、かねてより種々の御配慮いただいているところです。

今般、警察庁交通局長、同警備局長及び同生活安全局長から別添のとおり毒物及び劇物を取り扱う事業所及び施設等に係る毒物劇物の保管管理の強化について、協力要請がありました。

つきましては、当該要請の趣旨をご理解の上、昭和 52 年 3 月 26 日付け薬発 313 号「毒物及び劇物の保管管理について」、平成 10 年 7 月 28 日付け医薬発第 693 号「毒物及び劇物の適正な保管管理等の徹底について」、平成 11 年 1 月 13 日付け医薬発第 34 号「毒劇物及び向精神薬等の医薬品の適正な保管管理及び販売等の徹底について」等に基づき、適切な毒物及び劇物の保管管理がなされているか改めて点検するよう貴管下関係業者及び関係団体等に対する指導につきましてよろしくお取り計らい願います。

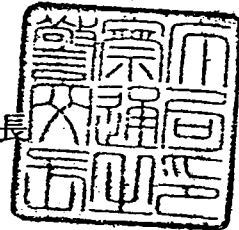
なお、平成 16 年 5 月 31 日付け薬食化発第 0531003 号「過酸化水素にかかる適正な販売等の徹底について」に基づく爆発物原料となりうる劇物の販売及び管理についても、特段の御配慮をお願いいたします。



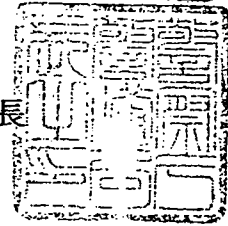
警察庁丙規 発第23号
警察庁丙備 発第84号
警察庁丙生企発第25号
平成17年3月14日

厚生労働省大臣官房長 殿

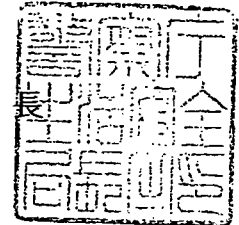
警察庁交通局長



警察庁警備局長



警察庁生活安全局長



2005年日本国際博覧会の開催に伴う警察諸対策に対する協力要請について

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して、ご理解とご協力を賜り、深く御礼と感謝を申し上げます。

さて、2005年日本国際博覧会は、本年3月25日(金)から9月25日(日)までの間、愛知県において開催される予定です。

この博覧会には、国内外から多数の要人や観客の来場が見込まれている他、米国をはじめイラクへ軍隊を派遣する国の参加が予定されております。

このため、博覧会の開催に当たり、国際的なテロ等の不法事案や会場へ通じる幹線道路等における交通混乱の発生が懸念され、警察としても、博覧会及び同関連行事の安全かつ円滑な遂行を確保するため、総力を挙げて諸対策を推進しているところであります。

貴台におかれましても、本博覧会における警察諸対策の重要性をご賢察のうえ、次の事項につきまして指導を強化されるなど、適切な措置が講じられるよう御協力を要請いたします。

厚生労働省に対する要請事項

- 1 自主警備による庁舎管理等の徹底
- 2 関係事業者等に対する自主警備強化の指導
- 3 関係情報及び不審者情報等の通報連絡の徹底
- 4 博覧会会場周辺地域等におけるイベント等行事の抑制
- 5 業務用車両、業務用制服等の管理及び盗難・紛失時の連絡の徹底
- 6 不審情報に対する迅速な対応
- 7 交通総量抑制対策の推進
- 8 ホテル等における外国人等客の身元確認の徹底
- 9 救急医療対策の強化
- 10 毒・劇物等危険物の保管管理体制の指導強化
- 11 博覧会開催期間中の会場周辺医療機関における生物テロ対応のための感染症発生動向調査の実施
- 12 博覧会会場関連施設及びそれに直結するライフライン関連施設に対する自主警備の強化
- 13 テロ発生時の迅速な対応及び被災者の搬送、除染、検知活動等にかかる連携の強化
- 14 専門家チーム等の緊急輸送に関する連携の強化
- 15 博覧会会場へ通じる幹線道路等における路上工事・作業（水道）の抑制、日程調整の指導